

- ・入居者の要望把握と適切な支援を行った。

(4) 管理経費節減のための取り組み

- ・植栽の生育状況により施肥回数等を見直すなど経費削減に努めた。

(5) その他の個別意見等

- ・入居期間について企業間による不公平が生じない運営が望まれる。
- ・入居料の未納が生じないような指導が望まれる。

12 滋賀県立近江米普及啓発施設

(1) 指定管理の概要

1 施設所管部課	農政水産部農業経営課
2 施設の名称	滋賀県立近江米普及啓発施設
3 施設の所在地	大津市今堅田三丁目1-1
4 指定管理者	東近江市五個荘竜田町377番地 有限会社小杉農園
5 指定の日	平成17年12月26日
6 指定の期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日まで (3年間)
7 選定方法	公募 (3者)
8 設置目的等 (設置および管理 に関する条例よ り抜粋)	新しい農業技術の普及ならびに近江米その他の滋賀県産農産物等の生産および消費に関する啓発を行うことにより、環境こだわり農業をはじめとする滋賀県農業の振興等に寄与するため、滋賀県立近江米普及啓発施設を大津市今堅田三丁目に設置する。
9 管理運営目標 (基本協定より 抜粋)	(1) 環境こだわり農産物を積極的に取扱い、取扱量の増加を図る。 (2) 施設の有効活用を更に促進し、来客者数およびリピーターの拡大に努める。 目標 : 年間来客者数 210,000人以上 (3) 施設の効率的運営を図るため、管理コストの縮減を図る。 目標 : 平成16年度比30%以上減

(2) 指定管理と管理委託の比較

	平成18年度 指定管理者 (有)小杉農園	平成17年度以前 管理受託者 近江米振興協会
指定管理料 (委託料)	総額(3年間) 54,000千円	平成15年度 29,355千円 平成16年度 29,079千円 平成17年度 23,815千円
	平成18年度 18,000千円	
利用人数	平成18年度 244,669人	平成15年度 147,596人 平成16年度 179,313人 平成17年度 122,287人
利用料金収入	平成18年度 489千円	平成15年度 229千円 平成16年度 372千円 平成17年度 574千円

(3) 利用サービス向上のための取り組み

- ・滋賀県産の農産物を展示するだけでなく、利用者がアンテナショップにおいて購入し、試食できるようにした。
- ・滋賀県産の農産物の生産情報、保存・調理方法等生活に密着した情報提供を店内POPやブログにて行った。
- ・ファーマーズサロン等を開催し、利用者の交流の場を持った。
- ・ポイントカード導入により、常連客に対するサービス向上を図った。

(4) 管理経費節減のための取り組み

- ・光熱費削減のため、特に空調については絶えず温度調整をするなどし、縮減に努めた。
- ・経費削減のため、情報発信に関しては極力外部への発注をせずに、社内で企画制作したものを使ってPRした。

(5) その他の個別意見等

- ・営業時間等が指定管理者で柔軟に対応できることが望まれる。
- ・土地所有者である道路公社とも調整し、駐車場の拡張が望まれる。

13 大津港公共港湾施設(マリーナ施設除く。)

(1) 指定管理の概要

1 施設所管部課	土木交通部河港課
2 施設の名称	大津港公共港湾施設(マリーナ施設除く。)

3 施設の所在地	大津市浜大津五丁目1番1号
4 指定管理者	大津市浜大津五丁目1番1号 琵琶湖汽船株式会社
5 指定の日	平成17年12月26日
6 指定の期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日まで(3年間)
7 選定方法	公募(1者)
8 設置目的等 (設置および管理 に関する条例よ り抜粋)	次の各号に掲げる港湾に公共港湾施設を設置する。 (1) 大津港 (2) 長浜港 (3) 彦根港 (4) 竹生島港
9 管理運営目標 (基本協定より 抜粋)	(1) 管理経費の削減(対平成16年度実績 0.5%削減) (2) 施設利用率の向上(対平成16年度(駐車場・集会室)実績10%増) (3) 施設広報・啓発のための行事開催(年4回以上)

(2) 指定管理と管理委託の比較

	平成18年度 指定管理者 琵琶湖汽船(株)	平成17年度以前 管理受託者 滋賀県旅客船協会
指定管理料 (委託料)	総額(3年間) 127,089千円 平成18年度 42,363千円	平成15年度 82,668千円 平成16年度 74,130千円 平成17年度 58,051千円
利用人数	平成18年度 159,672人	平成17年度 175,407人
利用料金収入	平成18年度 22,531千円	平成15年度 23,467千円 平成16年度 23,017千円 平成17年度 22,123千円

(3) 利用者サービス向上のための取り組み

- ・警備艇艇庫付近の水草刈取りを実施した。
- ・花噴水の運転時間・位置が分かりにくいとの指摘があり、待合室に花噴水の案内パンフレットを掲示した。

(4) 管理経費節減のための取り組み

- ・ 構内照明時間について、タイマー設定によるスケジュール管理を徹底した。
- ・ 棧橋の水銀灯点灯時間を調整し、経費を節減した。
- ・ びわこ花噴水の電気設備に対して省エネルギー診断を実施するなど、管理経費節減に向けた方策について検討した。

(5) その他の個別意見等

- ・ 人件費、修繕費等の計画および実績の把握と、内容の分析が望まれる。
- ・ 常に施設の安全の確保が望まれる。
- ・ オープンカフェの設置等、大津港のイメージアップや利便性の向上を図ることが望まれる。

14 滋賀県立体育館、滋賀県立武道館

(1) 指定管理の概要

1 施設所管部課	教育委員会事務局スポーツ健康課
2 施設の名称	滋賀県立体育館、滋賀県立武道館
3 施設の所在地	滋賀県立体育館 大津市におの浜四丁目2番12号 滋賀県立武道館 大津市におの浜四丁目2番15号
4 指定管理者	大津市御陵町4番1号 財団法人滋賀県体育協会
5 指定の日	平成17年12月21日
6 指定の期間	平成18年4月1日から平成21年3月31日まで(3年間)
7 選定方法	非公募
8 設置目的等 (設置および管理に関する条例より抜粋)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、県民の心身の健全な発達と文化、体育・スポーツの普及振興を図るため、滋賀県立体育館を大津市におの浜四丁目に設置する。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、県民の心身の健全な発達と体育・スポーツの普及振興を図るため、滋賀県立武道館を大津市におの浜四丁目に設置する。
9 管理運営目標 (基本協定より抜粋)	(1) 利用料金収入等の増収 平成19年度末対平成16年度実績の5%増 (2) 施設利用者数の増 平成19年度末対平成16年度実績の5%増